

5循環第722号
令和6年3月1日

一般社団法人 愛知県産業資源循環協会会長 様

愛知県環境局長
(公印省略)

産業廃棄物である小型充電式電池の取扱いについて（通知）

日頃は、本県の廃棄物行政の推進につきまして、御理解と御協力いただき、ありがとうございます。

産業廃棄物である小型充電式電池の取扱いについて、本県では別添のとおり取り扱うこととしますので、貴協会会員への周知についてご配慮くださるようお願いいたします。

また、小型充電式電池の取扱い時の注意事項をまとめたチラシ及びウェブページ*を作成しましたので、御活用ください。

(※ウェブページ URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/kogatadenchi.html>)

担 当 資源循環推進課産業廃棄物グループ
電 話 052-954-6235 (ダイヤルイン)
ファックス 052-953-7776
電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp